

博士(文学)学位請求論文審査報告要旨

論文提出者氏名	野武 美弥子
論文題目	仏教論理学派による普遍実在説批判 — <i>Tattvasaṅgraha</i> , <i>Sāmānyaparīkṣā</i> 研究
審査要旨	<p>本論文は、シャーンタラクシタ（<i>Śāntarakṣita</i>, ca. 725-788）による『タットヴァサングラハ』普遍章（<i>Tattvasaṅgraha</i>, <i>Sāmānyaparīkṣā</i>）の文献学的解読に基づいてインド仏教における普遍批判の理論的構造を明らかにしたものである。一つ一つ異なった、しかし同種のものと考えられている一群の諸個物の中には、それらに共通する普遍（<i>sāmānya</i>, <i>jāti</i> 類）が実在している、とバラモン系実在論者たちは考えた。一方、仏教徒はそうした普遍的なものの実在性を認めない。普遍実在論に対して本格的に批判を行った仏教の学匠はダルマキールティ（<i>Dharmakīrti</i>, ca. 7c）である。本論で取り扱うシャーンタラクシタによる普遍章は、ダルマキールティ以降の普遍を巡る議論を知るための資料として、また、ダルマキールティによる議論自体を理解する手掛かりとしても、重要なテキストである。普遍実在論を巡る議論及び普遍章の研究は夙に行われてきたが、本論文では思想的ならびに文献学的視点から、同章の議論内容の解析をさらに進めようと試みている。</p> <p>本論文は二部からなる。第一部序章では、まず議論の背景を整理する。すなわち、普遍章は、『タットヴァサングラハ』においては、ヴァイシェシカ学派が主張する実体や属性などの六句義に対する批判の一つに位置づけられていることを確認し、仏教による六句義批判の伝統を略説する。また、主たる対論者であるニヤーヤ学派の考える普遍説についてまとめ、特に、しばしば忘れられがちな、普遍はものの本質的性質であるという点について、文献的根拠を挙げ説明している。さらに普遍章の先行研究紹介においては、これまでに出版されてきた『タットヴァサングラハ』の校訂テキストの問題点を指摘し、新たな校訂テキストの必要性を訴えている。</p> <p>第一部第一章第一節では、普遍章の冒頭から普遍実在論証批判までの部分（707-796 偈）の議論の概要を各議論の分析と共に述べる。個々の議論に関しては第二部の翻訳研究において細かい解説が行われているが、この章においては議論の全体的な流れが整理され、議論の背景にある考え方の分析も行われている。続く第二節では、普遍章における中心的話題である、普遍実在論とそれに対する批判の意義が考察されている。まず、普遍章で主に論じられる普遍実在論の主張とは、大方の場合、結果から原因を導く次のような主張であることを示す。例えば、実体などを対象とする場合に「実体」という知とは異なる「存在している」という知が生じる、という事実がある。この「存在している」という知が結果としてあることは、その知の原因として「存在性」なる普遍があることを導く、というタイプの主張であることを説明する。そしてそうした主張に対するシャーンタラクシタからの批判を、実在論者と仏教徒それぞれの歴史的議論の中で整理する。その上で、シャーンタラクシタの議論の中に見られる新たな論点を指摘すると共に、根本的問題意識としては、シャーンタラクシタの議論は、先行するダルマキールティの議論と変わるところがないことを指摘する。また、対する実在論者たちも、仏教徒による批判を経て、主張に多少の変化を加えるものの、根本的な立場としては従来の立場を変えていないことを指摘する。そして、仏教徒と実在論者の間におけるこうした立場の懸隔は、彼らが拠って立つ存在論的及び認</p>

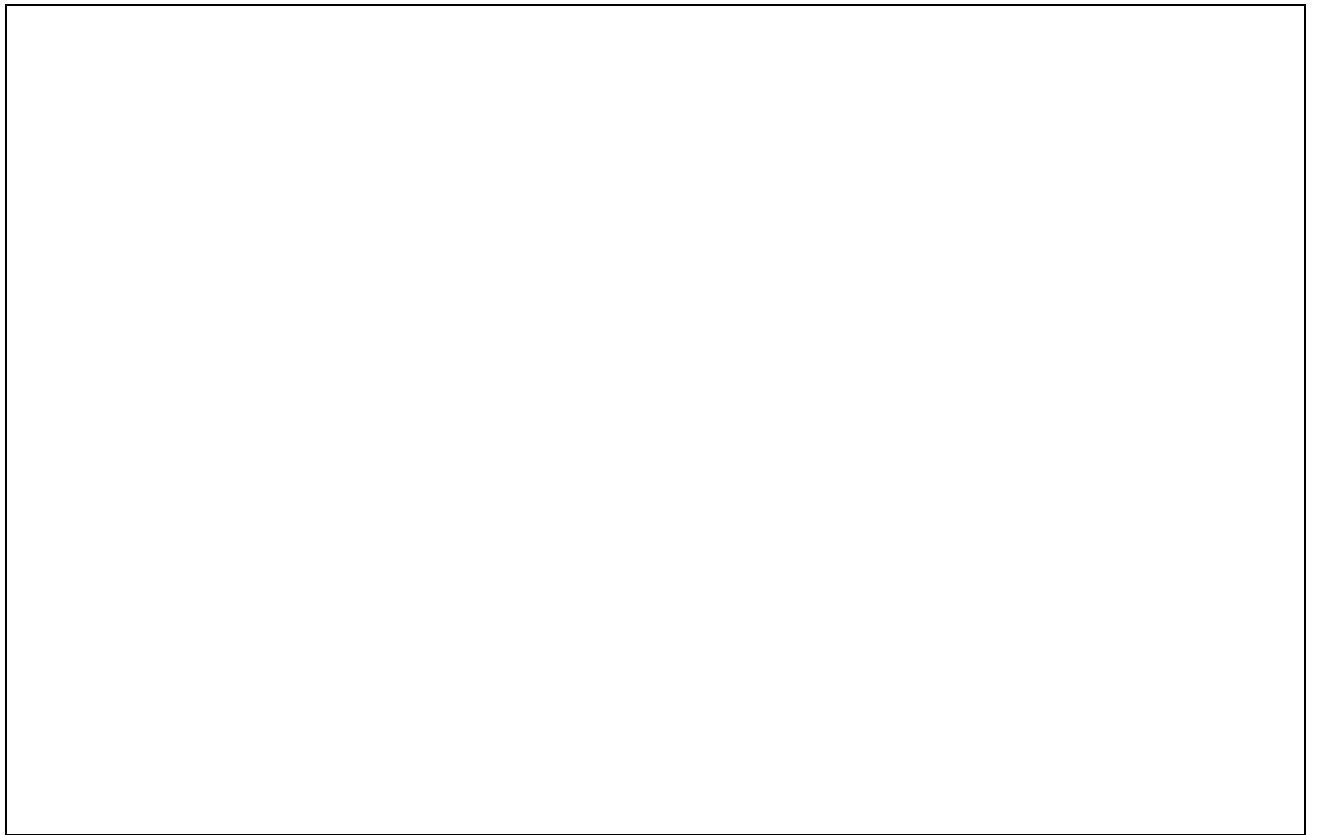
識論的な基盤の違いに由来することを指摘する。最後に、実在論者が共通する知の生起の原因として実在する普遍を主張するのに対して、シャーンタラクシタは実在する普遍の代わりに「言語協約に心を向けること」という要因を共通する知の原因として重視している、という点に注目し、シャーンタラクシタが「言語協約に心を向けること」を重視する理由について考察を述べている。

第一部第二章では、普遍実在論を巡る議論の中でしばしば用いられる *anuvṛtipratyaya* という用語の解釈を検討している。この語に関しては、従来の解釈の中に様々な混乱が見られる。本章では、普遍とその知について論じる文脈の中で *anuvṛtti* という語がいかなる現象を表すのに用いられているのかを検討し、統一的な解釈を提案している。

第二部は、707-796 偈の翻訳研究及び校訂テキストから成る。第一章の翻訳研究では、シャーンタラクシタの本文とカマラシーラ (*Kamalaśīla, ca. 740-795*) による注釈を和訳している。和訳の脚注においては、個々の議論を解説しつつ、必要に応じて議論の歴史的背景にも触れている。シャーンタラクシタとカマラシーラにとって批判対象となった対論者は、ニヤーヤ学派のバーヴィクタ、ウッディヨータカラ、シャンカラスヴァーミンなどである。彼ら対論者は普遍が存在することを証明するそれぞれの論証を構成するが、その論証内容の中には理解が容易とは言えない複雑なものもある。その場合には、和訳の脚注において論証の構成を論理的に解析している。この解析があることによって、読者は、シャーンタラクシタによる普遍批判を具体的に捉えようとする際に、論証のどの部分をシャーンタラクシタが批判しているのかを明快に理解することができる。その意味で、普遍存在の論証内容やそれに対する批判を論理的な図式によって説明する脚注は、『タットヴァサンクラハ』の普遍章の解説にとって極めて有益なものであると言えるであろう。また、個々の用語や文脈の解釈について従来の解釈に問題が見られる場合には、その都度問題点を明らかにし、関連文献を精査して新たな解釈を提案している。第二章においては、707-796 偈の校訂テキストを提示する。普遍章に関する現存する二本の写本を精査しその異同を報告し、先行する二本の校訂テキストや翻訳中に示された読みの訂正を検討、整理し、必要に応じて新たな読みを提案している。また、シャーンタラクシタ及びカマラシーラが参考にしたと推定されるテキストを参照できた範囲で示し、普遍章作成の歴史的背景を文献学的に明らかにしている。

本論文は、仏教徒が普遍実在論を批判するという視点から論じられているが、インド思想は、異なる思想体系を有する諸学派が互いに他者の説への批判を通して、その質を高めてきた、という思想史の流れを考慮に入れると、普遍実在論者の側からの本格的な仏教説への批判がどのようになっているのかを知りたいという思いに駆られるであろう。その意味では、第一部において、仏教の対論者となるヴァイシェーシカ学派やニヤーヤ学派などでの普遍に関する一般的な規定とその問題点がより詳しく示されているならば、また、和訳の章の後に、仏教徒による普遍批判に対する普遍実在論者からの論駁が示されているならば、普遍をめぐる論難の流れがより明瞭に表象され得るであろう。後者の普遍実在論者からの論駁はしかし本論の枠組みを越えるものである。今後の研究課題となることを期待したい。

以上の研究により、『タットヴァサンクラハ』普遍章の理解は進み、普遍を実在とする対論者の論理とそれを批判するシャーンタラクシタ及びカマラシーラの見解が明らかになった。この成果は、インド思想における普遍をめぐる対論の構造を理解するための一つの基盤になると考えられる。これを以て、本論文は博士学位を授与するにふさわしい論文であると判断した。



公開審査会開催日	2015年 1月 19日			
審査委員資格	所属機関名称・資格	博士学位名称	専門分野	氏名
主任審査委員	早稲田大学文学学術院教授	Dr. phil.(ハンブルク大学)	印度哲学(含仏教学)	岩田 孝
審査委員	早稲田大学文学学術院教授	博士(文学)	仏教学	大久保 良峻
審査委員	東海大学清水教養教育センター准教授		印度哲学(含仏教学)	瀧川 郁久
審査委員				
審査委員				